

砺波散居村における居住システムの分析 (梗概)

菊地 成朋
黒野 弘靖

1. はじめに

本研究は、日本における代表的な「散居」とされる砺波平野の村落を、個と集合の仕組みとして分析することにより、その構成原理を明らかにしようとするものである。一見、無秩序に点在するかに見える居住形態を、領域構成や空間利用、あるいは地域社会との対応に注目して解釈したいと考える。

砺波平野の散居村については、歴史地理学等においてすでに多くの先行研究がある。とくに、庄川扇状地開拓の経緯と散居村の発展過程はその主要な成果である。また、建築学の民家研究の分野では、歴史的な間取りの原型とともに構法的な特徴が明らかにされている。ただ、当地区の特徴的な村落形態については、いずれの場合も地形的・気候的要因や火災時の安全性、あるいは藩政上の要因⁽¹⁾など、その起源や原因を説明しようとするものが多い。

ここでは、こうした成果を援用しつつも、散居村を因果関係ではなくシステムとして説明することを意図する。つまり、「なぜ散居なのか」ではなく「散居がどのような仕組みで成り立っているのか」を明らかにしたいと思う。こうした立場をとるのは、「散居」は、ただランダムなのではなく、居住者の生活や地域社会によって秩序づけられ、それによって形態が与えられているからである。後述するように、同じ扇状地の中に散村と塊村と街路村とが共存する状況だけを見ても、単なる気候的説明や藩政を要因とする説明だけでは不十分なことは明らかである。同時にそれは、一見ばらばらに見える散居における、ムラの社会的つながりや領域的考察の必要性を示唆している。

研究の具体的内容は次のようなものである。

まず、「散居」と総称される砺波平野の村々も、実際には平野内に、塊村、街路村など散居とは異なる集落形態も混在していることが確認されたので、その分布状況を把握し、それぞれの集落形態の立地特性についても考察を加えることにした。

つぎに、これらの集落類型の中から、散居村2例と列状村1例を選び、より詳しいケーススタディを行った。散居村のみならず列状村も対象とした理由は、これが砺

波において決して特殊例ではなく平野内に多数散見されること、そして、これが散居村とともに砺波の村落構成の基本的原理を反映したものであると予測されたからである(街路村についても同様の事例検討を行いつつあるが、分析途中のため本報告には含めない)。

また、これらの分析結果を耕地整理前後で比較し、その影響についての考察を行った。耕地整理は生産の近代化を意図して行われたが、砺波では村落形態の特性からこの計画行為が生活空間をも大きく変貌⁽²⁾させている。そこで本研究では、この事業を、生産ではなく生活あるいは地域社会の視点から見直すことを課題に加えた。

なお、調査時期は1989年より数度にわたっており、現在も継続中である。ここでは、1991年までの調査結果をまとめて報告することにした。

2. 村落形態の類型と分布

2-1. 村落形態の類型

砺波平野の村落は「散居」と総称されている。しかし、実際にこの平野を歩いてみると、散居とは異なる形態の村落があることに気づく。こうした実感を踏まえて、まず平野内にどのような形態の村落が存在するのかを調べることにした。具体的には、砺波平野の各市町村(高岡市、砺波市、小矢部市、および東礪波郡、西礪波郡の町村)が発行する1/10000都市計画図をもとに、平野内のひとつひとつの村落の形態を確認していった。その結果、砺波平野という同一の地形・気候条件の中に、散居とは明らかに異なる形態(例えば集村)の村落が数多く見いだされた。さらに、散村・集村それぞれの中にも異なるタイプが存在することがわかった。そこでまず、村落を形態によって類型化した(図1、図2)。

最初に大きく散村と集村に分けたが、これは屋敷と屋敷が耕地によって隔てられているものを散村とし、直接屋敷同士が接するものを集村としている。

散村についてはさらに2つに分類した。①屋敷の分布にまとまりが見られず、隣の村落との境界に至るまで均等に屋敷が広がるもの。これを「境界不明確な散村」と呼ぶことにする。いわゆる「砺波の散居」という特徴的景観を構成する主要な村落群である。②屋敷の分布にま

とまりが見られ、隣村との境界付近には屋敷がないもの。「境界明確な散村」と呼ぶ。

一方、集村についてはさらに3つに分類した。③屋敷同士が前後左右に接する形でひとまとまりになっているもの。「塊状村」と呼ぶことにする。④屋敷が1列に並び、これが数列に重なって集落が構成されるもの。「列状村」と呼ぶ。屋敷の各列は耕地によってわずかながら隔てられており、道路は西側の屋敷にのみ接している。⑤道に沿って両側に屋敷が並ぶもの。「街路村」と呼ぶ。これは一般的な街路村に共通するものである。

2-2. 各タイプの平野内での分布

このような5つの分類に従って、各タイプごとに砺波平野全域（平野中央部から南側山麓部に至る12市町村にわたる区域）での分布状況を把握した。以下、各タイプの分布の特徴を述べる。

①境界不明確な散村：平野の中央部、庄川扇状地の扇頂から扇尖にかけての一带に分布する。ただし、扇端以北にはほとんど見られない（図3）。

②境界明確な散村：全体として「境界不明確な散村」を取り巻くように分布している。とくに平野の南側の地域に多く見られる（図4）。

③塊状村：平野北部（庄川・小矢部川扇状地の扇端以北）と平野南部の山麓とに分布する（図省略）。

④列状村：庄川・小矢部川扇状地の扇尖から扇端にかけて河川の中流域沿いに分布する。両河川から離れた所に分布する例もあるが、これも以前支流が流れていた所である（図5）。

⑤街路村：庄川右岸の段丘上、^{せりだんの}芹谷野用水に沿って分布する（図省略）。

これらの分布を村落の成立年代と重ねてみる。図6は現存する村のうち、元和5年（1619）および寛文10年（1670）で分けた古村と新村の分布状況を示したものである^{註2)}。これを見ると、元和5年（1619）の時点ですでにほぼ平野全域にわたって村が存在していたことがわかる。こうした村の中には、現在「散居」となっている村も多く含まれている。そしてこれ以降に、既存の村落の空隙を埋めるようにして新たな村落が成立していったと考えられる。

このように近世初期以降に新しく成立した村は平野の各部にまとまった分布域を持っている。ひとつは庄川東岸の段丘上である。これらは寛文3年に開削された芹谷野用水に沿った村々である。そしてこれは、街路村が多く見られる地域に対応する。

平野南部にも新村が多く分布する地域がある。これも寛文12年（1672）ごろの山田野新田用水開削により開発可能になった地域である。これは、散村が多く見られる地域に対応する。

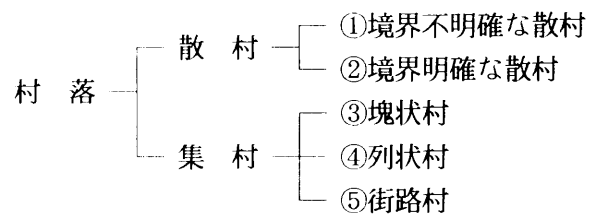


図1 砺波平野の村落形態の類型

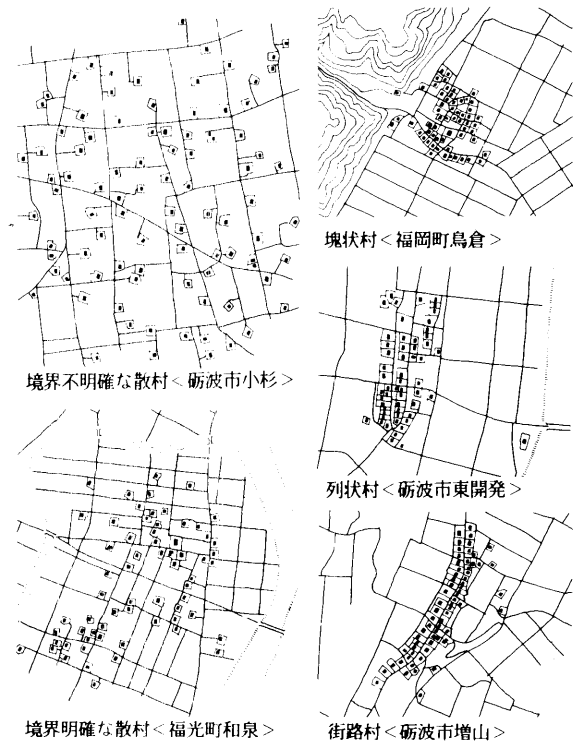


図2 各類型の典型例

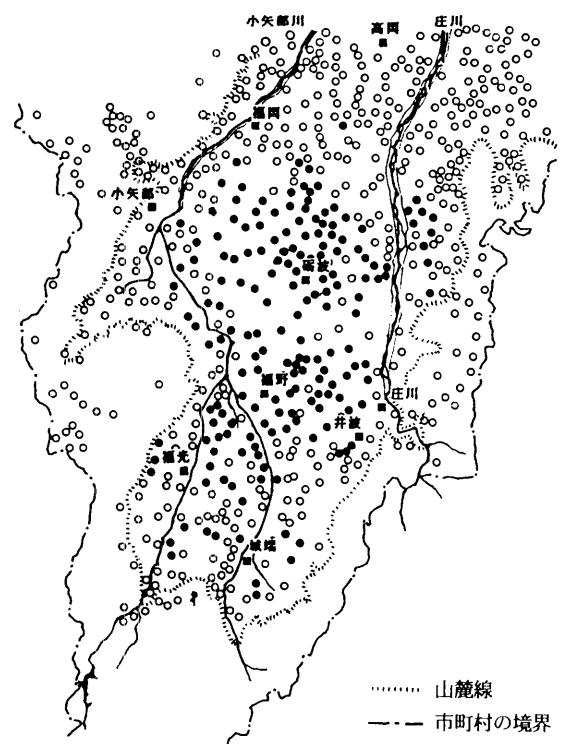


図3 境界不明確な散村の分布

また、平野中央部（福野・砺波付近）および平野北部（小矢部川沿い）にも新村がまとまって分布する。これらは松川^{よけ}除^{せき}が造られ、庄川の流路が確定したことによって開発可能になった地域である。平野中央部は典型的な散居の地帯であり、平野北部は散村とともに列状村も分布する地域である。

このように、同じ新村であっても立地と成立年代によって異なる集落形態を示している。

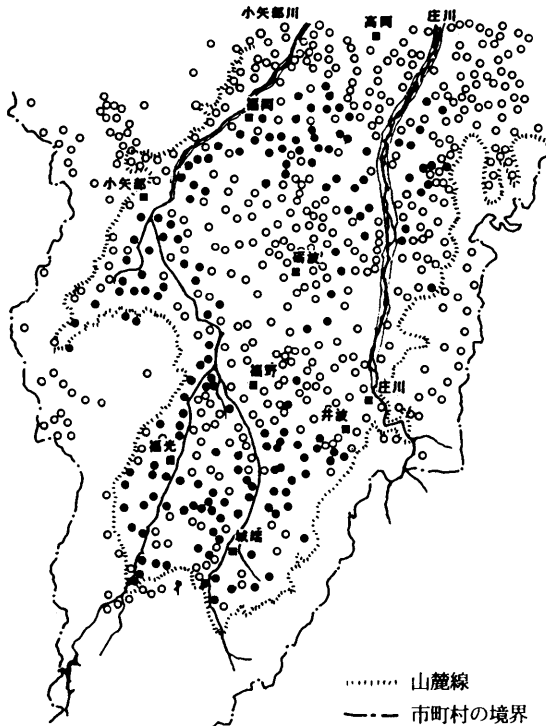


図4 境界明確な散村の分布

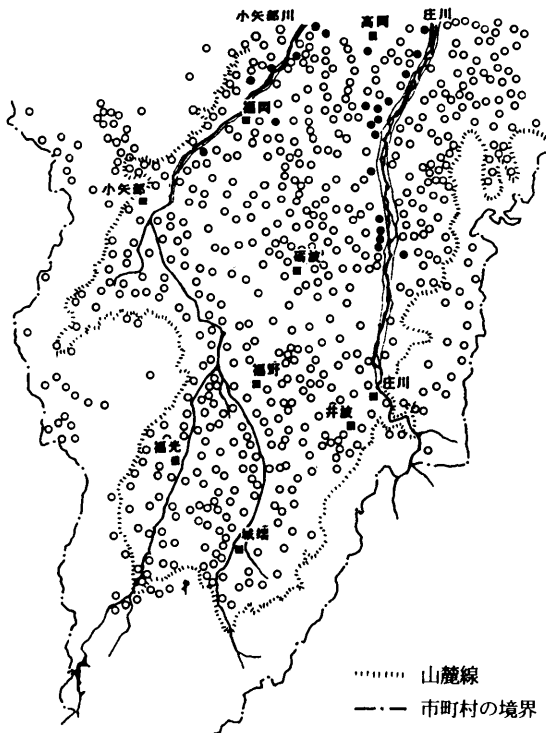


図5 列状村の分布

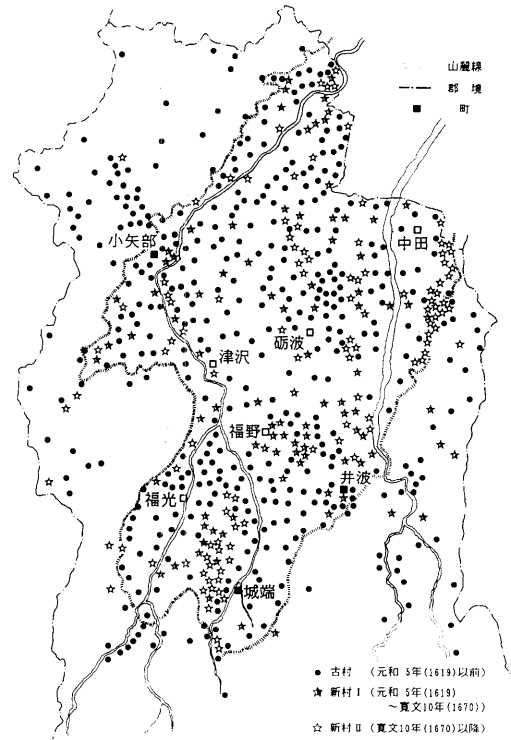


図6 古村と新村の分布
(佐伯・新藤の研究をもとに作成)

3. 村落の領域構成

5つのタイプのうち、「境界不明確な散村」「境界明確な散村」「列状村」について、その代表的な事例を1つずつ採り上げ、それぞれの村落空間構成を具体的に分析する。まず、水路、ミチなどの基本的な空間構成と本家・分家関係などの社会関係との対応を把握する。つぎに、各戸の土地所有に注目し、その集合体である村落全体の領域構成をモデル化して示す。

なお、事例としては、境界不明確な散村として庄川町の「天正」、境界明確な散村として井口村の「久保」、列状村として砺波市の「東開発」を採り上げた。

「天正」は、扇状地の扇頂に位置する典型的な散居型村落である。大正2年(1913)に6村の飛び地を統合して新たな行政単位として成立した。村内の班は開発時の単位である小字におおむね重なっており、その形は南北に細長く、中央に用水路が軸のように通っている。これは、開発が用水路を単位として展開していったことを示すものである。

「久保」は、平野東南部の山麓に近い北側斜面に位置する。元和5年(1619)の史料に記載が見られる古村であるが、屋敷は近世を通じて徐々に増加したと考えられる。東側に干谷川、西側に赤祖父川、北側に山見八ヶ用水が流れ、隣村との境界をなしている。村の形は南北にやや長く、中央近くに屋敷が分布し、その周囲を耕地が取り巻いている。

「東開発」は、庄川の中流西岸に位置する。史料から近世初頭にすでにその存在が確認される。しかし、集落がこのような列状を形作るのは、庄川の主流路が現在の位置に確定された18世紀以降と考えられる。村落領域は川沿いの耕地を大きく含んで構成される。

3-1. 水系からみた構成

図7～9は天正・久保・東開発における耕地整理以前の屋敷と水路の位置を示したものである。

天正（3班）の場合、野尻口用水・岩屋口用水に挟まれ、それぞれから引いた2本の水路によってすべての屋敷がつながっている。各戸は屋敷のセド（裏側）にホリ（貯水池）を造り、水路による水を生活飲料用としていた。また、水路のカミに本家、シモに分家が位置し、1つの水系が1つの本家・分家関係の単位に対応している。

一方、久保の場合には赤祖父川・干谷川・三清用水・森清用水の4つの水系の上に屋敷が並んでいる。多くは天正と同様に水路の水を飲料用にも利用しており、屋敷の中にホリを持っていた。また、本家・分家関係は同一水系上に広がる場合が多い。

散村に属するこの2村を比較すると、どちらも点在する屋敷を束ねるように水路が流れ、その水系を幾つか集める形で村落が構成されている。さらに、水系に沿って本家・分家関係が展開するという点も共通する。

東開発では、屋敷地側（ウチダ）と川側水田地帯（カワラダ）とが堤防により明確に区分され、水系も別々である。屋敷地の水系は3つに分岐し、マエスジ・ナカスジ・セドスジと呼ばれる屋敷の列に沿って流れる。また、屋敷の中にホリや洗い場を設け、水路を利用する点も散村と共通である。ただし、本家・分家関係は同一水系にまとまってはいない。

3-2. 土地所有からみた構成

つぎに、各戸の所有地の広がり方を見ることにより、領域構成のパターンを考察する。

天正では次のような特徴がある(図10)。①所有地は屋敷の周囲にまとまる。②そのまとまりはおおむね1つの水系でまかなわれており、水路に沿って細長く広がる。③本家の所有地と分家の所有地は、1つの水系に沿ってカミからシモへと隣接する。④その結果、村落はこうした均質な単位で埋め尽くされている。

一方、久保では次のような特徴がある(図11)。①屋敷の周囲に連続して若干の耕地（コシメグラ）を持つが、大部分は屋敷から離れており、しかも1軒の所有地が村落の全域に分散する。このパターンは、所有地の大小にかかわらず共通する。②分散した所有地は1つの水系に沿っているわけではない。③本家・分家の所有地は屋敷の周囲、屋敷から離れた耕地とともに隣接する傾向にある。

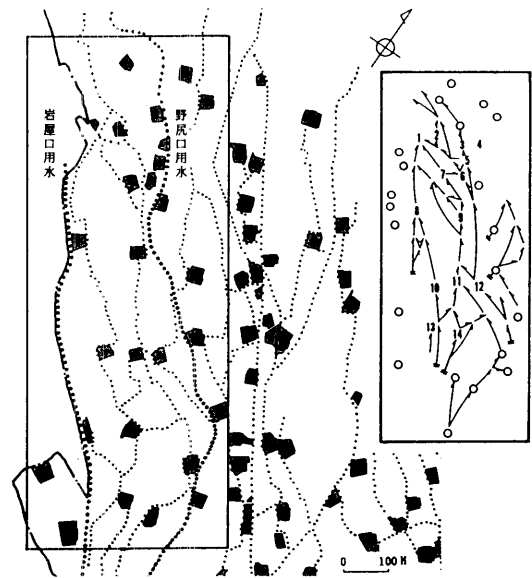


図7 天正（境界不明確な散村）の屋敷と水系

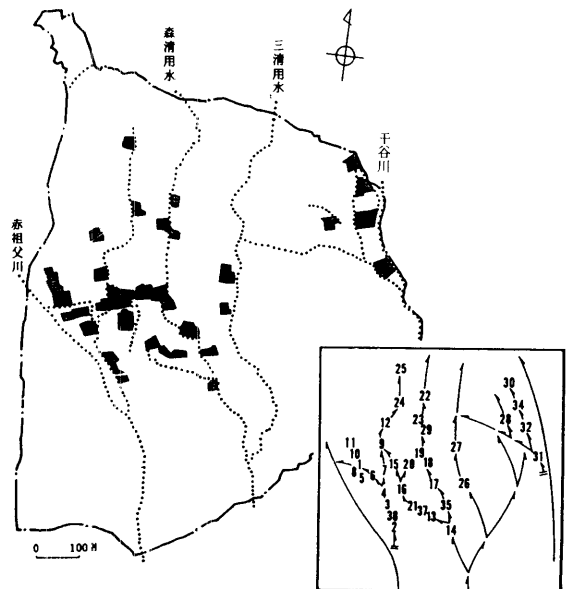


図8 久保（境界明確な散村）の屋敷と水系

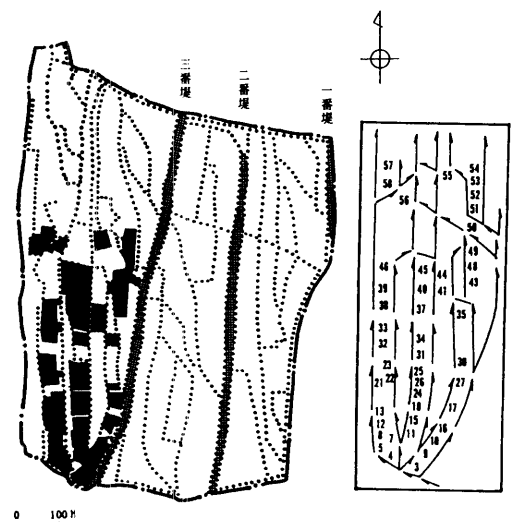


図9 東開発（列状村）の屋敷と水系

④以上の結果、村落は屋敷とそれに続く耕地が連続する地帯と、屋敷のない耕地だけの地帯とに領域的に分かれる。

形態からはどちらも散村に分類される天正と久保であるが、このように土地所有を分析すると、まったく異なる土地の集積状況が見られるのである。

また、東開発には次のような特徴がある(図12)。①屋敷付近(ウチダ)の耕地はこれに連続する屋敷によって所有されている(屋敷のマエ側にミチを挟んで耕地を持つ)。しかし、大部分を占める川側(カワラダ)の耕地は1筆単位で分散している。②これは水系でも1つの系統にまとまってはいない。③本家・分家の所有地は隣接しない。このように東開発の領域構成は、天正、さらに久保とも異なった特徴を持っている。

3-3. 耕地整理の影響

これら3つの集落の所有地を耕地整理前後で比較すると、次のようなことがわかる。天正では、耕地の区画が矩形になり、所有地の広がり水路に沿った細長いものではなくなっている。しかし、屋敷を中心とした周囲に連続して持つという特徴は一層強化されている。久保では、1筆の単位の拡大とともに部分的な土地の統合は進んだものの、およその位置は変化せず、全体的には耕地整理後も1軒の所有地が分散的なままで、屋敷の周囲と離れた所の両方に耕地を持つパターンはそのまま持続されているのである。さらに東開発でも、区画は拡大したが、1筆単位で分散する特徴などはほとんど変わっていない。つまり、耕地整理は単一の原理により行われ、村落景観を一変させてしまったのであるが、これらの村を同じモデルに変えるほどのものではなかったといえよう。またこの事実、集落ごとに独自の領域システムが存在することを表している(図13)。

以上のモデルの相違は、各村の成立の経緯によるところが大きいと思われる。古くから成立し、明確な村の範

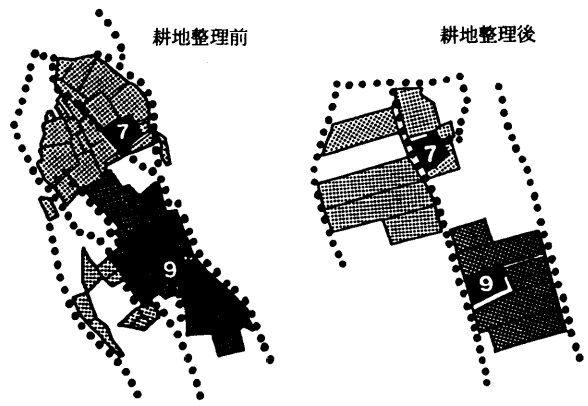


図10 天正の土地所有 (9-7 本家・分家関係)

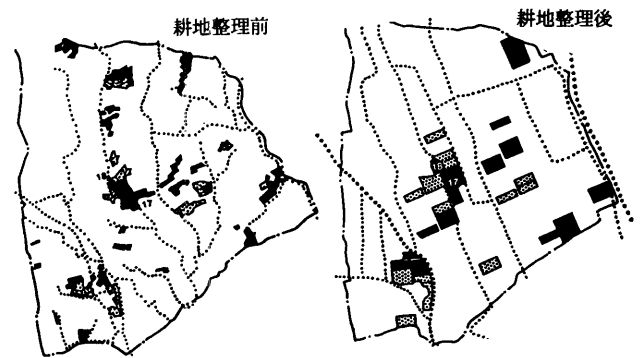


図11 久保の土地所有 (17-18 本家・分家関係)

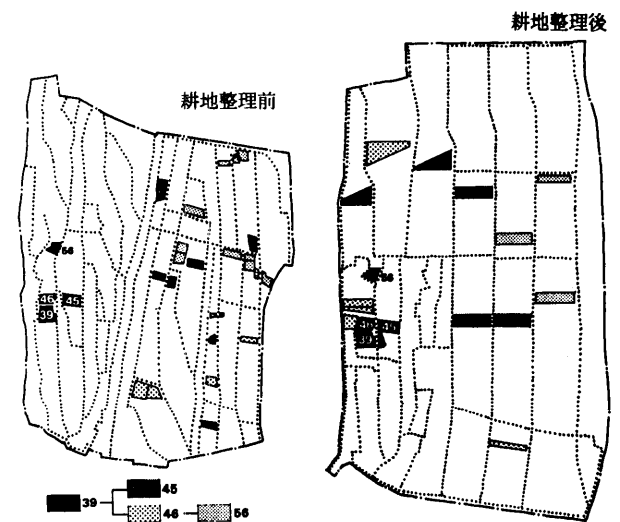


図12 東開発の土地所有 (39-45-46-56 本家・分家関係)

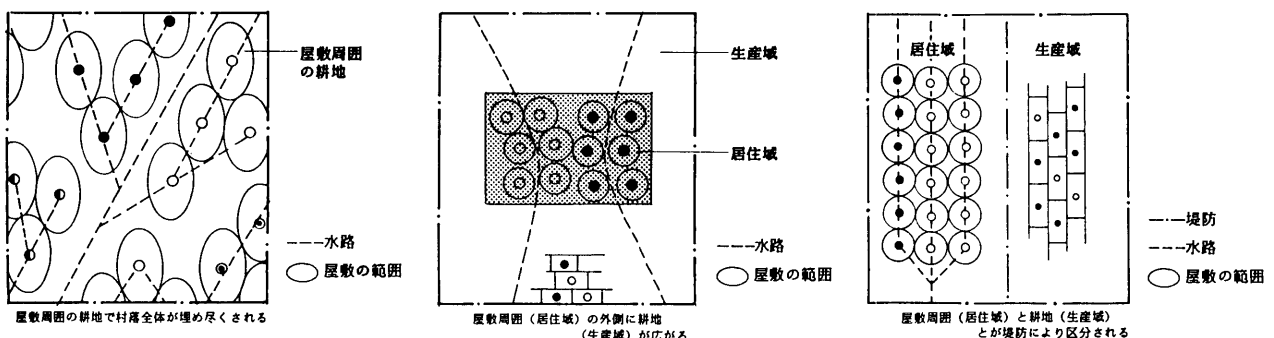


図13 天正・久保・東開発の領域モデル

圏内で土地の交換と集積⁴⁴⁾を繰り返してきた久保に対し、天正は近世以降、水路を延ばしながら1軒ずつ旧河床を開拓して成立したと考えられる。

また、東開発は河川敷をまとめて開拓して成立したと考えられるが、その独特な土地所有形態の要因の1つに、カワラダの耕地としての不安定性が指摘できる。図14は明治21年(1888)の地目を示したものであるが、カワラダの約5割が「荒地」で占められている。これは、この地域が庄川の氾濫域^{はんらん}であったことによるものであり、その被害が特定の家に集中しないように各家の所有地を分散したとも考えられる。そして、このような立地特性は、他の列状村にも共通するものであり、これら列状村の成立を考える上でも注目に値する。

4. 屋敷の構成と集合形態

つぎに、より具体的に屋敷の集合としての集落がどのような構成原理を持っているのかについて、境界不明確な散村「天正」と列状村「東開発」を例にとって考察したい。先の領域モデルを前提にして、それぞれの屋敷構成の特徴を把握し、これと集落構成との関係を捉え、さらに地域社会組織のあり方や空間の利用形態をこれに対応させて考察する。

4-1. 境界不明確な散村「天正」

1) 屋敷構成

散村における屋敷の構え方はおおむね共通している。標準的な屋敷構えは、東向きの母屋を中心に、ナヤ、クラなどの付属舎を手前に配し、南側と西側に屋敷林(カイニョ)を厚く植え、周りを石垣(ハドリと呼ばれる)や生け垣で囲むものである。屋敷林については、南から吹く季節風⁴⁵⁾への対処が南側を厚くする理由である。さらに、集落には水の流れに対応したカミーシモの方向性があり、これが屋敷内の構成を規定している。すなわち、母屋は例外なく座敷がカミ側にくる右勝手であり、農作業に使うナヤはシモ、収穫米や冠婚葬祭の器具の貯蔵用に建てられたクラは装飾的な外観を施されてカミに配置される。また、屋敷内の各部には共通した呼称があり(図15)、この呼称の中にも、マエーセド(屋敷の向きに対応)、オモテーウラ(水の流れの向き、すなわち、カミーシモに対応)の2軸の方向性を表す言葉が見られる。

2) 集落空間の構成

集落形態については、耕地整理以前には耕地が不規則に分割されており、それに沿って走る道路は、単に網目状に屋敷をつないでいるかのように見える。しかし、これを母屋の向きと対応させてみると、各戸のアプローチは必ず東側にとられており、これをつなぐ形で道路網は



図14 明治21年(1888)の東開発の土地利用

構成されている。また、居住者が移動に使うミチを調査し、これを重ね合わせてみると(図16)、集落のカミーシモを結ぶ主要なミチが浮かび上がり、これから各家に伸びるアプローチ路(ジュウグチ)とによって集落のミチが構成されていたことがわかる。

さらに、ヒアリングや写真、史料をもとに耕地整理以前の村落を復原すると、現在の状況に比べ、はるかに変化に富んだものだったことがわかった。図19はそのような耕地整理以前の天正(3班)の村落景観を描いたものである。全体的にかなり起伏に富んでおり、村落内の各所に大きな段差が見られる。このような土地の段差を各戸の所有地の広がりに対応させてみると、段差の多くが所有の境界と一致しており、各戸の所有地内はおおむね平坦である。つまり、各戸の領域が微地形的なまとまりに対応しているのである(図18)。

また、水系は主流となる2本の用水(野尻口用水・岩屋口用水)と、これから引き込まれた水路(カワと呼ばれる)とからなるが、用水は地勢的に最も高い部分に引かれており、その水位は地面よりかなり低い。一方、カワは用水に挟まれた谷地を地面とほぼ同じ高さの水位で流れ、利用に供するのである。これを所有と対応させると(図17)、1軒の所有耕地に流れる水は1つの用水から引き込まれたものであるが、細かく見れば、水利は必ずしも独立的ではなく、隣接する家々と互いに依存し合っている。また、カワは屋敷のセド(裏)側を通り、カミからシモへと屋敷をつないでいる。以前は、このカワから屋敷内のホリへと水を引き込み飲料水としても使っていた。集落内におけるカミーシモの関係は、生活レベルでも重要だったのである。それによって、カミーシモの方向性が集落空間秩序化の主要な拠り所になっていたと考えられる。

3) 耕地整理による変容

以上のような天正の村落空間が、昭和40年代の耕地整理で一変した。

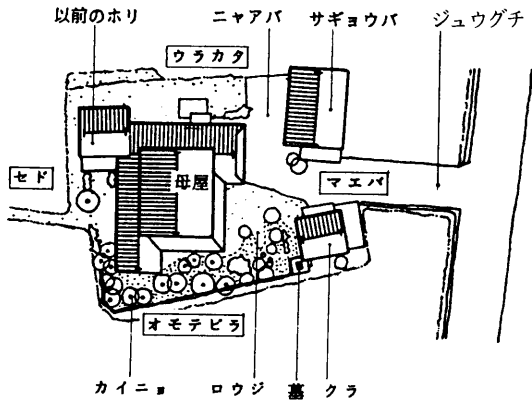


図15 標準的な屋敷構え (天正)

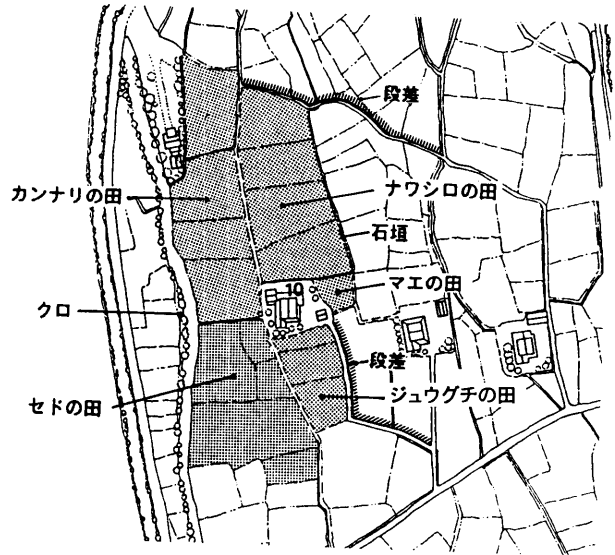


図18 耕地整理以前のイエの領域 (天正)

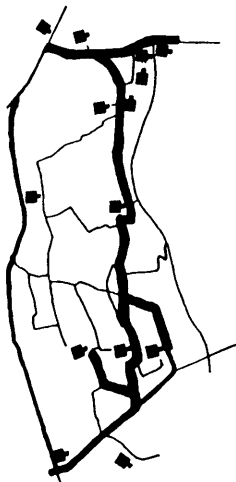


図16 居住者のミチの利用 (天正, 耕地整理前)

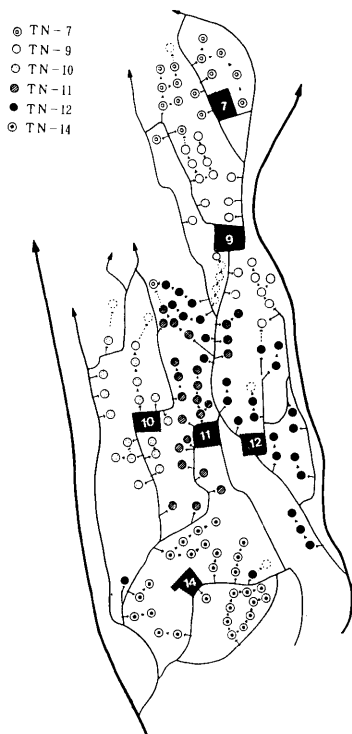


図17 天正の水田の水系

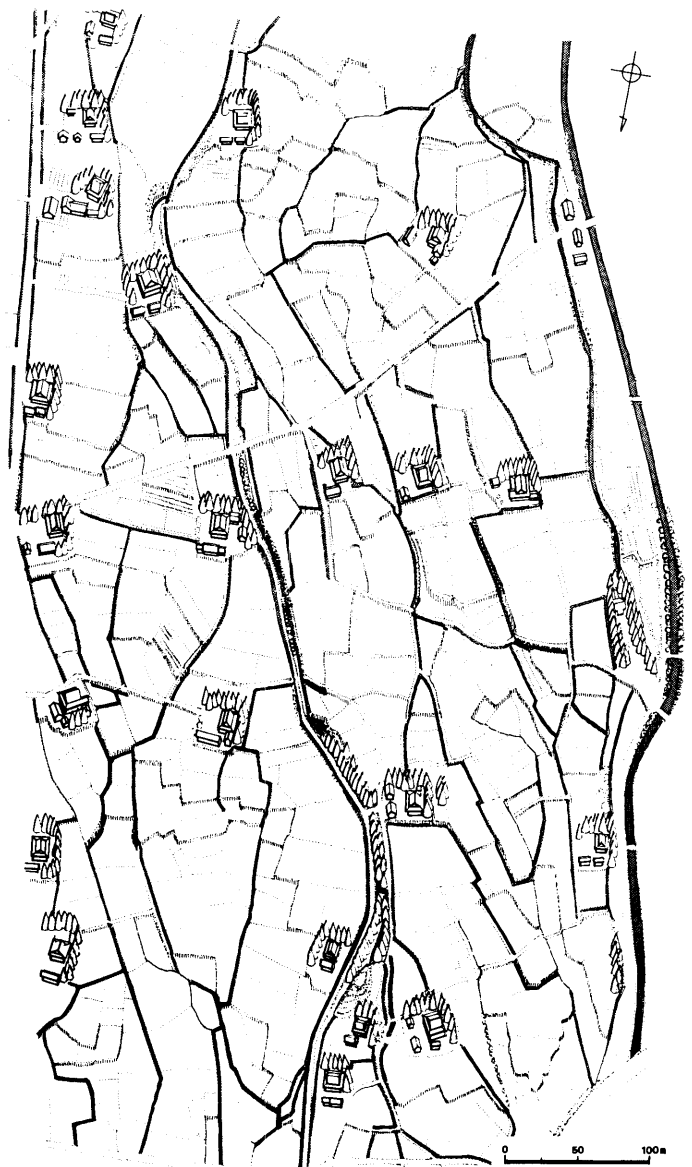


図19 天正の耕地整理以前の状況

圃場整備事業は、耕地の集団化をはかって1枚の区画を拡大、整形化するとともに、農道や用排水を整備することが主な内容である。その際、耕地は30aの標準区画が全国画一的に採用され、さらにこの30aの区画が全体の2/3以上を占めることが県営圃場整備事業の条件となっていた。砺波平野においても、この標準設計に基づいて個々の屋敷以外の構成要素はまったく新しい形態へと造り替えられた。耕地は基本的に30m×100mの標準区画で統一し、直線的な道路を配し、水田の両側に給水と排水に区別された水路を走らせたのである。結果として生じた新しい村落空間では、以前は構成上の応答があっ

た屋敷とミチや水路との関係が消え、屋敷は整然と割られた耕地の中に文字通りランダムに散らばっている状況となったのである(図20)。

図21に示したように、耕地整理後では屋敷に東側からアプローチする原則がかなり崩れている。そして、これに伴って新しいアプローチ路の造成、クラの移動等、屋敷構成の変更を行っている家も多い。

図22は天正3班における現在の地縁のつながりを示したものであるが、これを図16に重ね合わせてみると、この地縁のつながりが耕地整理以前のミチのつながりに則したものであったことがわかる。言い換えれば、現在の



図20 現在の集落空間(天正)

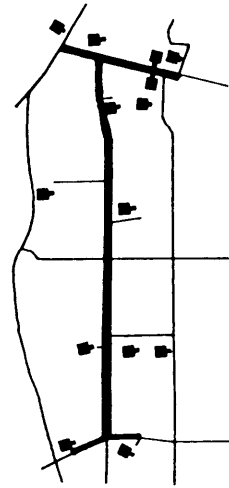


図21 居住者のミチの利用
(天正, 耕地整理後)

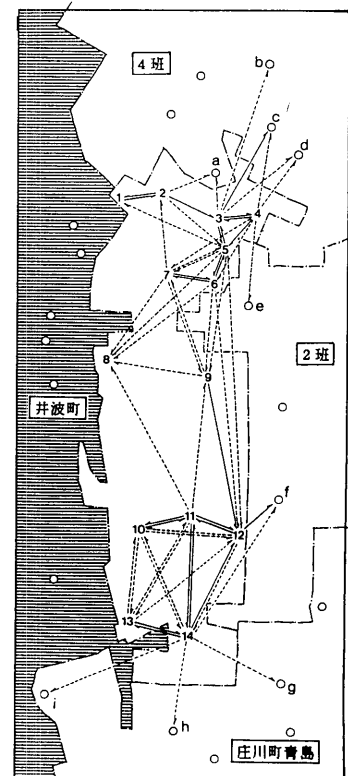


図22 地縁組織(天正)

ミチは地縁のつながりに対応していないのである。

4-2. 列状村「東開発」

列状村の東開発は、屋敷レベルの構成においても散居とは異なる特徴を持っている。これを集落構成との対応関係に注目して考察する。

1) 屋敷構え

東開発の屋敷構え(図23)は、東向きの母屋を中心としてナヤ、クラなどの付属屋を配し、周囲に屋敷林(カイニョ)や堀・石垣(ハドリ)を持つもので、基本的な構成要素は周辺の散居と共通している。ただし、散居の場合と比べて敷地の形がミチに対して奥行方向に長くなっている。したがって、付属屋はマエかセドに配されることが多く、しかもシモ側に多い。屋敷林も、散居では屋敷の四方を取り囲むことを原則とするのに対して、ここでは屋敷の南側と西側のみで、北側には見られない。また、ハドリも屋敷の周囲にめぐらすのではなく1辺か2辺にのみ築く場合が多く、とくに北側にはほとんど持たない。このように、東開発では散居に比べて敷地の形や屋敷の構成要素の位置の違いが見られる。

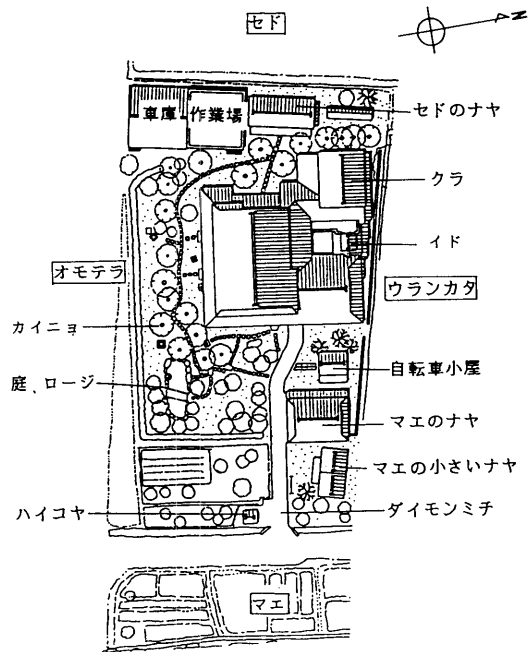


図23 標準的な屋敷構え(東開発)

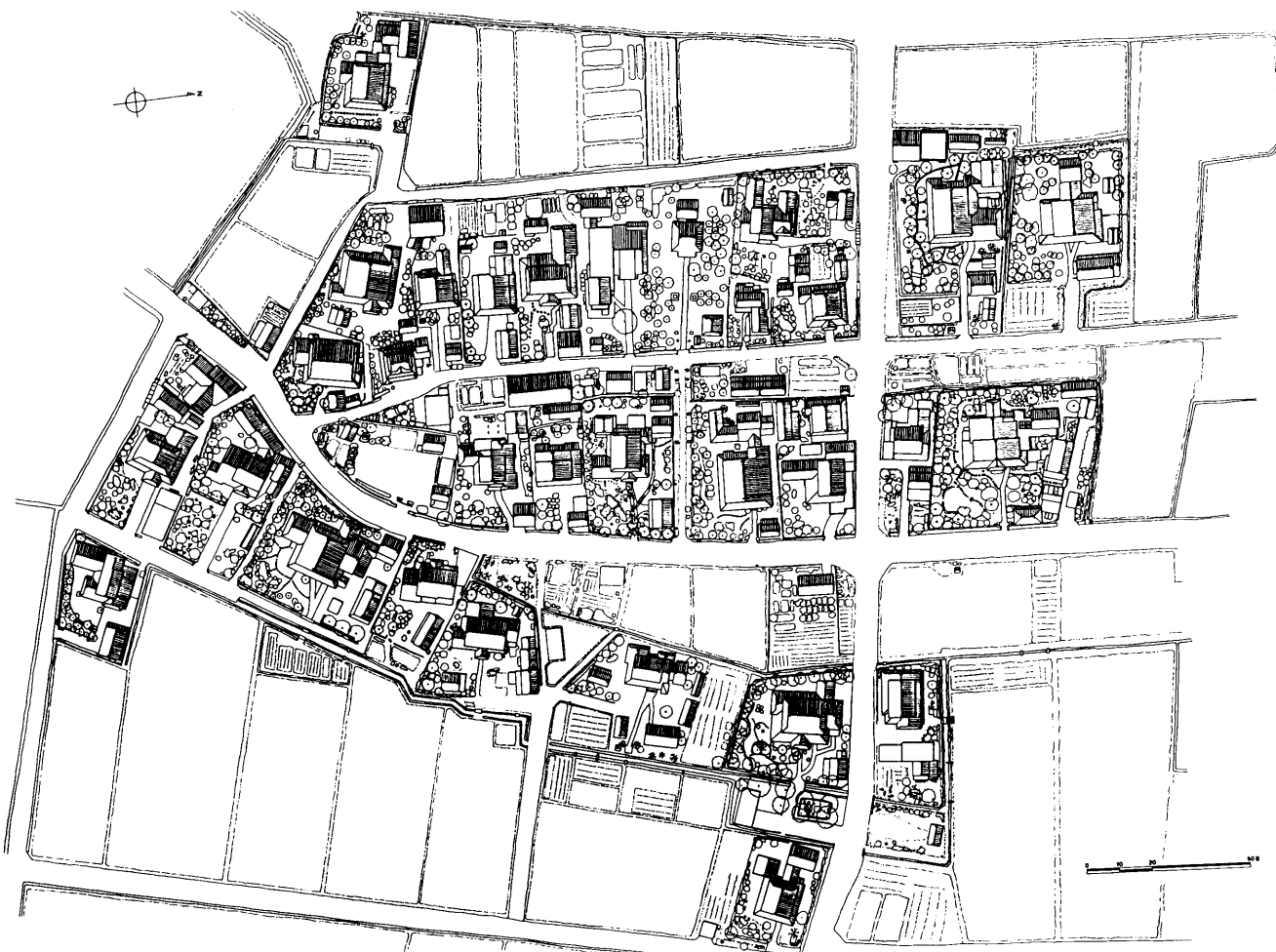


図24 東開発集落図(部分)

また、散居では各家がミチから屋敷までの専用のアプローチ路（ジュウグチ）を持っているのに対し、東開発では屋敷がミチに直接面し、これが横に並んで列状村を構成している。そして、個々の家の領域を見ると、ミチをもって領域の境界とするのではなく、その先の耕地（または付属屋）も、ミチをまたいで持つという形をとっている（図27）。

2) 集落空間の構成

東開発では、このような東向きの屋敷の列が庄川に沿って並び、3つの筋を形成している。この3列の屋敷の並びは、東からマエスジ、ナカスジ、セドスジと呼ばれ、その並びの方向にミチと水路が走っている。マエ・セドといった個々の屋敷における方向性が集落レベルの方向づけとしても働いている。

また、個々の屋敷はそれぞれ北側にカイニョ（屋敷林）やハドリ（石垣）を持たないが、屋敷が列状に並ぶことでそれが補われ、屋敷が囲われる。屋敷のシモ側に配された付属屋によって、各戸の庭も囲われた形になる。つまり、東開発では屋敷ユニットが並びを構成することで、はじめて屋敷としての単位性を獲得するのであり、そうしたユニットの組み合わせとして、列状の集落が構成されているのである（図24）。

東開発ではミチにも他とは異なる特性が見られる。各家のハドリ（石垣）を、集落レベルでの分布として見ると、ミチ沿いにハドリが集中し、単なる屋敷の境界にはブロック塀が使われている（図25）。各家のハドリが連続することで、集落レベルのミチのデザインが成立しているのである。また、付属屋の分布を見ると、散居に比べナヤ・クラがミチ沿いに出てきている（図26）。ここで注目されるのは、ミチ沿いに建ったナヤの中に、クラのような外装（漆喰塗り込め仕上げ）を施されたものがあることである。

また、図27の集落の断面図に示すように、1軒の家の領域が東から順に、耕地（または付属屋）、ミチ、用水路、

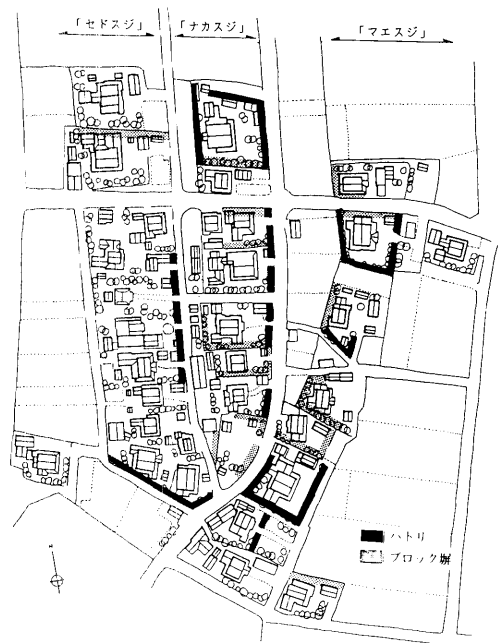


図25 ハドリとブロック塀の分布（東開発）

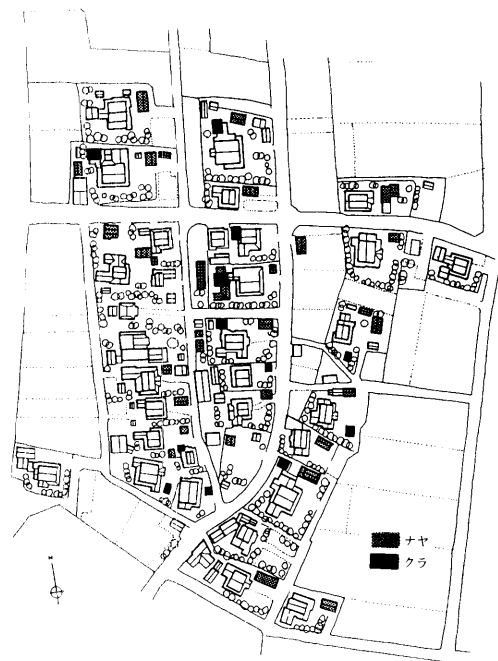


図26 ナヤとクラの分布（東開発）

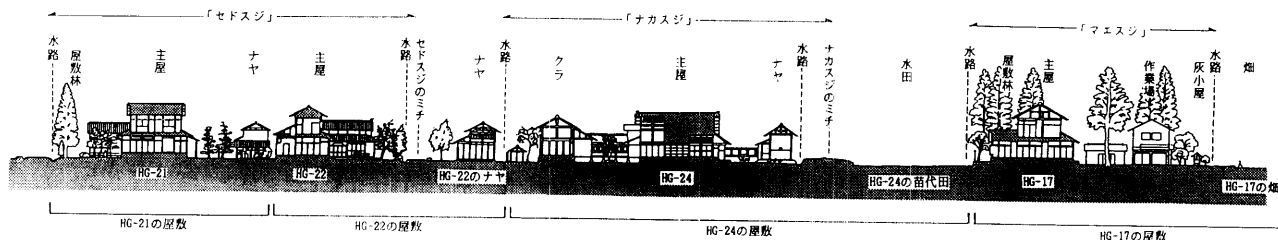


図27 集落東西断面図（東開発）

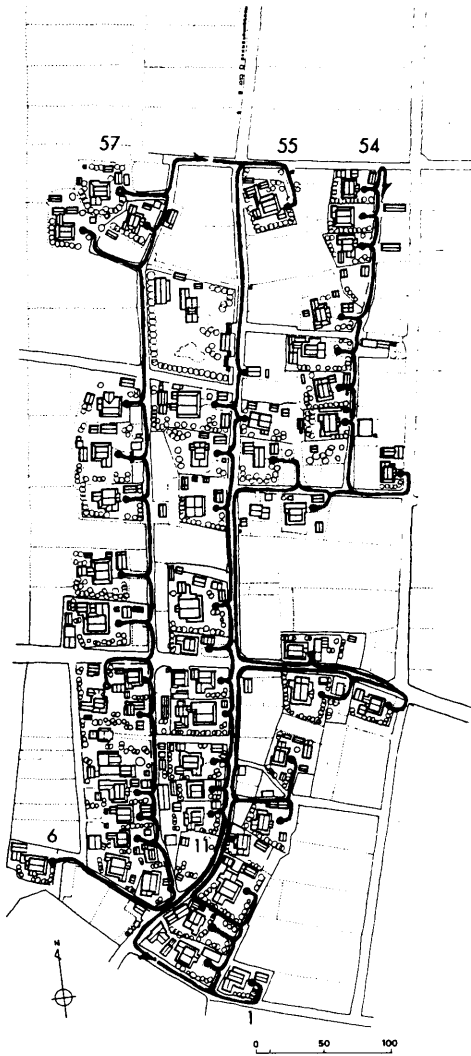


図28 獅子舞のまわる経路（東開発 90.11.1）

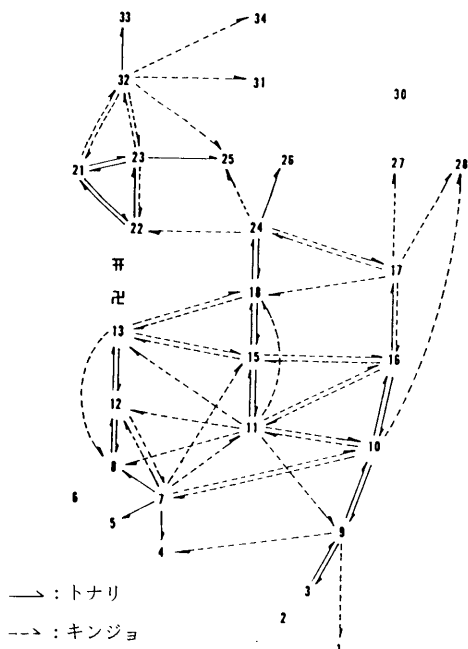


図29 地縁組織（東開発）

屋敷、排水路までとなっている。そして、セドスジの2軒もかつては1軒の屋敷だった。つまり、各列とも水路から水路までがイエの領域であり、このイエの領域の中を集落内の居住者の共同空間であるミチが貫通しているのである。

秋祭りでは、母屋の前の庭で獅子舞を舞い、これが次々に集落内の全戸をまわる。その経路は、セドスジから順にマエスジまで、家の並びに沿ったものである（図28）。言い換えれば、東開発においてはこの行事がミチを軸として進行されるのである。また、東開発の地縁のつながりを見ると（図29）、トナリ^{#6)}の関係はスジに沿って南北方向に展開するのに対し、キンジョ^{#6)}の関係は列を越えて東西方向に結ばれるという2方向のつながりを持っている。このように、行事の形式や社会組織のあり方には、屋敷の列やミチの構成、すなわち、列状の集落構成が強く反映されている。

以上のように東開発では、屋敷形態が列状村の特質に対応する形でユニット化していること、さらに共用空間としてのミチに対する表示性が屋敷構成にも反映していること、にその特徴が見られる。

5. まとめ

本研究では、砺波平野の村落空間を、主に居住の視点から分析することを試みた。それによって、これらの構成要素がそれぞれの村落の居住システムに基づいて形作られていることを明らかにした。とくに、屋敷内の建物群や各装置から、屋敷構え、屋敷の位置、ミチ、水路、耕地、村落全体構成に至るまで、異なるレベルの構成要素が密接な相互関係で結びついていることに注目した。これらの関係は、長期にわたる生活集積の中で、居住者の働きかけと調整によって形成されてきたものである。

砺波の村落の特徴として、居住システムを形作る上での水系の優位性があげられる。扇状地においては、水利の確保が農業生産の上で重要であるばかりでなく、地下水脈が低いことから生活用水も地表の水路に頼らなければならなかった。また、水路は利用においても管理においても、これを各戸独立的に扱うことはできず、村落の共同性に依存せざるを得ない。そして、村落の空間構成はこれに密接にかかわることになる。その結果、砺波では形態の類型上は異なる村落であっても、水路の引き方や利用形態に共通した原則が見られるのである。さらに、水の流れによる方向性が、住宅から屋敷、集落構成に至るまでの強い規定要因となっている。

平野内に形態の異なる村落があることを指摘し、これを類型化した。そして、典型例の分析によって、そこに領域構成上の明らかな違いがあることを示した。天正・久保・東開発の領域モデルの相違は、それぞれの村の成

立の経緯の違いを示唆するが、一方でこれらの領域モデルの違いが、耕地整理事業においてまったく考慮されず、すべて画一的に進められてきたことも記憶されるべきである。

ここでの分析のみをもって、耕地整理事業の評価をすることは勿論できない。しかし、少なくともこの研究が扱った居住システムもちろんの大半が、計画立案のプロセスにおいて考察の対象にすらなっていないことは指摘しておきたい。

<注>

1) 例えば1650年代以降に整備された「改作法」によって散居が普及したとする説もある。しかし、同じ加賀藩政下の能登・加賀では散居が見られないことからこの説には無理がある。また、加賀藩が寛永19年(1642)に実施した「田地割り制度」は、領域システムとして考えた場合、散居の村落形態と明らかに矛盾する。なお、現在では、砺波平野の地理的条件と開拓事情に起源を求める説が有力視されている。

2) 佐伯安一・新藤正夫「礪波郡における近世新村の成立」(越中央壇, 1964)、佐伯安一「礪波郡の近世村落一覧表」(礪波散村地域研究所研究紀要第3号, 1986)をもとに作成した。なお、砺波平野の新田開発は、2つの時期に集中している。1つは寛文期(1660年代)、もう1つは天保期(1830年代)である。

3) 松川除は、庄川の流れを中田川(現在の庄川)に固定するために築かれた全長850間の堤防である。加賀藩により寛文10年(1670)

から建設され、正徳4年(1714)に完成したといわれている。

4) 久保における1軒の所有地の分散は、加賀藩の「田地割り制度」に起因することが予想される。

5) 3～5月のフェーン風、秋の夜半に吹く庄川嵐、井波風など、砺波平野には南から吹く強い季節風がある。

6) キンジョは、旧来はいわゆるユイ的機能をもっていたが、現在は冠婚葬祭の時にのみ労働力を提供する関係となっている。トナリはその中でも土産物を配り合う等、日常的に特に深い関係にある。これらは都市における隣近所とは異なり、固有の機能と特定の範囲とをもった社会的結合である。

<研究組織>

主査	菊地 成朋	九州大学	助教授
委員	鈴木 成文	神戸芸術工科大学	教授
〃	伊藤 裕久	東京工芸大学	助手
〃	黒野 弘靖	新潟大学	助手
〃	小川 暁子	東京大学	技官
〃	武田 裕子	東京大学	大学院生
協力	齋藤 朝秀	東京大学	大学院生(当時)
〃	大沼 徹	東京大学	大学院生(当時)
〃	佐伯ゆかり	新潟大学	学生(当時)
〃	横井 普	新潟大学	大学院生
〃	石塚 勝広	新潟大学	学生
〃	伊藤 司	新潟大学	学生